

## 第777回:会議は踊る

中国の李克強前首相が10月27日(金)0:10 a.m.に上海市内で急死した。中国が公式に「李克強死去」を発表したのは同日の午前8時頃のこと。心臓発作による急死だそうだが、極めて不自然なイキサツもあり、今に至るも、中国の国内外で様々な説が取りざたされている。

一部の本土メディアは26日夜に既に速報として死亡を報じていた。第一報をゲットしたメディアは諸外国ならピューリッツァー賞ものの特ダネだが、中国のような専制国家において「先ヅモ」はご法度である。速報は素早く、速攻で削除されたようだが、その少し前の26日夕刻にはSNSでも死亡説が広がっていたことから、心臓発作・死去・公式発表・に至る空白の10数時間が疑惑を呼ぶのは当然だろう。

もし当局が「李克強死亡」を冷淡に扱おうと国民の反発が大きいと恐れた習近平指導部は、「数時間に及ぶ懸命な救助作業を行った」とするアリバイをつくるために発表を遅らせた可能性も捨てきれない。

だが、事件の舞台は中国だ。国内外で囁かれている李克強急死に関する噂の真相が近い内に解明されることは期待できないだろう。

間違いないことは、改革開放の鄧小平時代が1980年代に始まり、これまで中国の近代化を指導してきた胡耀邦—胡啓立—胡錦濤—李克強—胡春華に連なる「中国共産主義青年団」主導による改革開放時代が名実ともに終焉を迎えたということであろう。

昨年秋の共産党大会で李克強の師匠に当たる胡錦濤前総書記は警備員によって会場からつまみ出される屈辱を受け、李克強の後継者と誰もが認めていた胡春華前副首相は政治局委員から下ろされて閑職に追いやられ、そして李克強は亡くなった。

その日、李克強死去ですったもんだ、てんやわんやの中、首都北京では(最高指導部24人を中心に構成される) **党中央政治局会議**が開催された。国営TVニュースの画像を見ると、(上海市トップから)今春首相に昇格した李強と、今春昇格して上海市党委書記となった陳吉寧政治局委員の姿が見えなかったようだ。

上海の新旧トップが政治局会議に参加しなかったのはちょっと意外だが、李強首相は外遊中、キルギスのビシュケクで開催された上海協力機構会議(SCO)に出席していたので仕方ない。陳吉寧政治局委員は上海市トップだから李克強急死で上海を離れられなかったか、北京から上海にとんぼ返りしたに違いない。

その政治局会議だが、議題は「中国東北部の包括的活性化における新たな躍進を更に促進するための政策と措置」であった。中国の東北部と云えば、むかしの満洲で、現在は黒龍江省、吉林省、遼寧省の3省で構成される。会議では経済不振が続く大連や瀋陽など東北部の復興策が討議されたようだ。

東北部は70年代までの計画経済時代においては重工業や油田を中心に中国経済の発展に大きな貢献があった。だが、国有企業を中核とする(鉄鋼など)重厚長大産業は、市場経済に向けた産業構造の転換にうまく対応できず、一時は大連市を中心に外資系企業参入や輸出加工区などで沸いた時代もあったのだが、日本を除く先進国が東北に興味を示さなかったこともあり、今や広州や深圳などの南方都市群に大きく遅れ、その地位の低下ぶりは「東北現象」と揶揄されるようになっている。

その政治局会議が終わり、10月30~31日には、党と政府の指導部が金融政策の長期方針を討議する「**中央金融工作会議**」が北京で開かれた。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

習近平総書記(兼国家主席)をはじめとする党最高指導部(7人)が全員出席し、金融業務に対する党の指導強化と地方債務リスク抑制方針が示された。

会議は97年以降5年に1度開催され、今回は17年以來6年ぶりの開催だが、よく見ると会議名が従来の「全国金融工作会議」から「中央金融工作会議」へ変わっている。今後は党中央が中心となって金融業界に対する統一指導を強化することの「決意表明」だとする説が有力だ。

会議では、金融業界には「顕著な」問題も、「隠れた」経済金融リスクも、同時に多数存在するとして、「リスク予防と管理」に継続的に取り組むとした。

不動産大手の経営危機や、地方財政の隠れ債務が問題視される中、党政府が監督管理を強める方針だが、「不動産金融のマクロプルーデンス管理を改善し、所有制の異なる不動産企業の合理的な資金需要を均等に満たす(一視同仁満足不同所有制房地產企業合理融資需求)」とした点は、要注意だ。

経営危機に瀕する不動産企業への救済では、民営だろうが国営企業だろうが、平等に(一視同仁)対応するとした。会議では「不動産業の合理的な資金需要を満たす」ことが決まり、これが直ちに恒大や碧桂園への救済に結びつくものではないが、年末にかけて新政策が発動される可能性がありそうだ。

次に11月に開かれるべき重要会議は、「党の最高指導機関」である**党中央委員会(3中総会)**だが、ここに問題が…。第3次習近平政権が発足し1年が経過したことになるが、政権発足と同時に開かれた最初の中央委員会「1中総会」では約370人の中央委員／候補委員が参加して「党人事」が、続く今年3月開催の「2中総会」では首相や全人代委員長など「国家人事」が討議された。

この2回の総会で政治問題を済ませたので、今秋は経済問題を討議する「3中総会」の出番が予定されていた。この会議は第15次5カ年計画を討議する「5中総会」(25年秋に開催予定)と共に、第3次習政権における最重要会議なのだが、何と今に至るも日程が公表されない異常事態となっている。経済政策が難航している可能性が高く、「3中全会、越年か？」とならなければよいのだが。

たしかに最近の習政権は多事多忙、10月には「一帯一路」に関する国際フォーラムが開催されたばかり。懸案の米中首脳会談は「11月、サンフランシスコ開催」がやっと決まるなど重要な政治日程が重なった事情もあるのだろうが、国防相や外相が失脚するなど政治異変が多発する厳しい政治環境下、景気減速や失業対策、人口減少などに対する経済政策に関する会議は米中首脳会談以上に重要な行事なのだが。

年末には24年の経済政策の方針を決める(党と政府共催の)**中央経済工作会議**が開催される予定。でも、これは3中全会が終わった後に開かれる重要会議である。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2023年(令和5年)11月7日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本<sup>の</sup>常識は中国<sup>の</sup>非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3